

排水管移設資材の購入

購入仕様書

1. 件名

排水管移設資材の購入

2. 目的

幌延深地層研究センターから天塩川に放水している排水管について、道道 121 号線の盛土崩壊に伴う排水管損傷を想定し、排水管移設資材を購入する。

3. 購入品仕様

本仕様書により購入する品名及び数量は表-1 のとおりとする。

表-1 数量表

品 名	仕 様	数 量	備 考
水道配水用ポリエチレン管	EF 受口付直管 呼径 200mm、5.0m／本	200 本	PTC K 03 別紙参考図参照

4. 納期

下記のとおり、分割納入を行う。納入数量は各月 48 本以上とし、最終納期（令和 9 年 6 月 30 日）までに 200 本を納入すること。

(1) 第 1 回納期

令和 9 年 3 月 31 日

(2) 第 2 回納期

令和 9 年 4 月 30 日

(3) 第 3 回納期

令和 9 年 5 月 31 日

(4) 第 4 回納期

令和 9 年 6 月 30 日

5. 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

北海道天塩郡幌延町字北進 432 番地 2

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター内指定場所

(2) 納入条件

持込渡し

6. 検収条件

第 5 項（納入場所及び納入条件）に示す納入場所への納入後、第 9 項（購入品の

検査)に示す検査の合格及び第10項(提出図書リスト)に示す提出書類の完納を以て検収とする。なお、第4回納期分の検収については、表-1(数量表)に示す数量(200本)の全数が納入されていることを確認するものとする。

7. 納入に対する注意事項

- (1) 納入品は原則として納入者が直接持ち込むものとする。
- (2) 荷姿のあて先には必ず機構担当課室及び担当者名を記載する。
- (3) 納入品現場搬入は、予め機構担当者と調整をした上で納入日時を決定する。また、調整した納入日時に変更が生じた場合、及び特殊車両等を使用する場合は、その旨を早急に連絡する。
- (4) 原則として次の日は納入しないこと。
 - 1) 土曜、日曜、祭日、年末年始休暇、その他原子力機構の指定する日
 - 2) 平日の17:00以降
- (5) 陸上輸送の場合は次の事項を遵守する。
 - 1) 交通事故防止のため安全運転に努める。
 - 2) 輸送時間帯は交通事情緩和のため渋滞時を回避する。
 - 3) 配管資材の輸送は、関係機関と協議を行い、交通安全に関する担当者、輸送経路・輸送期間・輸送方法に係る輸送担業者、交通誘導警備員の配置、標識、安全施設等の設置場所、その他、安全輸送上の事項に係る計画書を作成し、災害防止に努める。
 - 4) 構内通行は、道路標識に従う他、機構担当課室の指示に従う。
 - 5) 資材等の運搬に当たり、下表の一般的制限値を超える車両を通行させる場合は「道路法」第47条の2に規定する通行許可を得ていることを確認するとともに「道路交通法」施行令第22条に規定する制限を越えて建設機械、資材等を積載して運搬する際は「道路交通法」第57条に基づく許可を得ていることを確認しなければならない。

表-2 輸送車両の一般的制限値

車両の諸元		一般的制限値
幅		2.5m
長さ		12.0m
高さ		3.8m(ただし、指定道路に関しては4.1m)
重量	総重量	20.0t(ただし、高速自動車国道・指定道路については、軸距・長さに応じて最大25.0t)
	軸重	10.0t
	隣接軸重の合計	・隣り合う車軸の軸距が1.8m未満の場合は18.0t(ただし、隣り合う車軸の軸距が1.3m以上、かつ、隣り合

		う車軸の軸重がいずれも 9.5 t 以下の場合は 19.0 t) ・隣り合う車軸の軸距が 1.8m 以上の場合は 20.0 t
	輪荷重	5.0 t
最小回転半径		12.0m

(6) 海上輸送の場合は次の事項を遵守すること。

- 1) 漁船及び定置網等に留意するとともに、海面上の汚濁防止に努めること。
- 2) 冬季に実施する場合は、その方法等について原子力機構と事前協議を十分行うこと。

8. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達推進等の関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様書に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

9. 購入品の検査

購入品の検査項目は下記のとおりである。

(1) 受入検査

購入品の仕様確認、員数検査及び外観検査

10. 提出図書リスト

表-3 に提出図書リストを示す。

表-3 提出図書

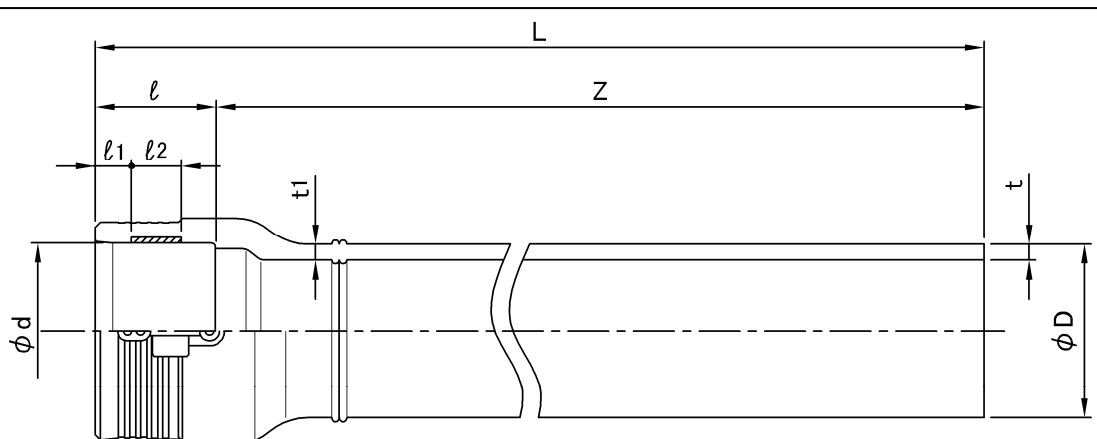
図 書 名	提出時期	提出先	部 数	備 考
1. 納品書	納入時	保安・建設課	1	
2. その他原子力機構との協議により必要とされる書類	その都度	保安・建設課	別途	

11. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議の上、その決定に従うものとする。

以上

参 考 図



単位:mm

対象品	呼び径	D (平均外径)	t	d (平均内径)	ℓ	ℓ ₁ (最小)	ℓ ₂ (最小)	t ₁ (最小)	Z ^{+100 0}	L	参考質量 (kg)
	50	63.0 ^{+0.4 0}	5.8 ^{+0.9 0}	63.2 ^{+1.2 0}	48	5	16	5.8	5000	5098	5.7
	75	90.0 ^{+0.6 0}	8.2 ^{+1.3 0}	90.3 ^{+1.4 0}	62	5	22	8.2		5112	11.3
	100	125.0 ^{+0.8 0}	11.4 ^{+1.8 0}	125.4 ^{+1.9 0}	77	5	29	11.4		5127	21.9
	150	180.0 ^{+1.1 0}	16.4 ^{+2.5 0}	180.7 ^{+1.6 0}	95	5	40	16.4		5145	45.5
	※200	250.0 ^{+1.5 0}	22.7 ^{+3.5 0}	251.1 ^{+1.8 0}	127	5	54	22.7		5177	88.7

- 備考
1. 無印はJWWA K 144規格品
※印は日本水道協会承認の配水用ホリエチレンパイプシステム協会規格品(PTC K 03)
 2. D(平均外径)とは、管端から外径相当長さ以上離れた箇所での相互に等間隔な2方向以上の外径測定値の平均値をいいます。
 3. d(平均内径)とは、電熱線が組み込まれている範囲における相互に等間隔な2方向の内径測定値の平均値をいいます。
 4. ハッチングは電熱線部を示します。
 5. 許容差を明記していない寸法は参考寸法です。